

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 (案)

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

(揖 保 川 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left\{ \begin{array}{l} \text{自 平 成 2 6 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平 成 3 1 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right.$

(変 更 年 月 平 成 2 7 年 3 月)

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	3
(4) 伐採総量	3
(5) 更新総量	4
3 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）の整備に関する事項	5

第4次地域管理経営計画書（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐の計画を変更するとともに、森林整備を図るため、間伐の計画を変更します。

また、将来にわたる吸収作用の保全及び強化のため、更新総量について変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(ア) 伐採総量

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(83) 8,858	8,858
自然維持タイプ	—	(10) 954	954
森林空間利用タイプ	—	(206) 21,551	21,551
快適環境形成タイプ	—	(10) 726	726
水源涵養タイプ	<u>61,874</u>	<u>(3,564)</u> <u>392,783</u>	<u>454,657</u>
計	<u>61,874</u>	<u>(3,874)</u> <u>424,872</u>	[44,000] <u>486,746</u>

注：1 () は、間伐面積

2 [] は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

3 四捨五入により内訳と計があわないことがある。

(イ) 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
山地災害防止タイプ	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	6	—	6
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	<u>154</u>	—	<u>154</u>
計	<u>160</u>	—	<u>160</u>

第4次国有林野施業実施計画（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐の計画を変更するとともに、森林整備を図るため、間伐の計画を変更します。

また、将来にわたる吸収作用の保全及び強化のため、更新総量について変更します。

さらに、森林整備を行うため必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m³、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(83.10) 8,858	8,858				
自然維持タイプ	—	(10.03) 954	954				
森林空間利用タイプ	—	(206.44) 21,551	21,551				
快適環境形成タイプ	—	(10.37) 726	726				
水 源 涵 養 タ イ プ	天 然 林	—	35				
	複 層 林	1,531	11,287	12,818			
	長 伐 期	3,139	238,908	242,047			
	分 散 伐 区	21,401	137,000	158,401			
	施業群設定外	35,803	5,553	41,356			
	小 計	61,874	(3,563.84) 392,783	454,657			
合 計	61,874	(3,873.78) 424,872	486,746	44,000	530,746	—	530,746
年 平 均	12,631	(774.78) 84,978	97,609	8,800	106,409	—	106,409

注：「間伐」欄の()は、間伐面積

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m³、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
姫 路 市	—	(192.93) 21,444	21,444	/	/	/	/
宍 粟 市	<u>61,204</u>	(3,589.06) <u>395,873</u>	<u>457,077</u>				
た つ の 市	670	(91.79) 7,555	8,225				
合 計	<u>61,874</u>	(3,873.78) <u>424,872</u>	<u>486,746</u>				

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の()は、間伐面積

(5) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(i))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分	人工造林			天然更新			合 計
	単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
山地災害防止タイプ	—	—	—	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	5.53	—	5.53	—	—	—	5.53
快適環境形成タイプ	—	—	—	—	—	—	—
水源涵養タイプ	<u>154.43</u>	—	<u>154.43</u>	—	—	—	<u>154.43</u>
合 計	<u>159.96</u>	—	<u>159.96</u>	—	—	—	<u>159.96</u>

3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基幹 管理別	開設 改良	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型	備考
管 理	開 設	雪彦林業専用道	阪水・雪彦山 (44、546、547)	2,500	水源涵養タイプ	
		阿舎利林業専用道	阿舎利 (71～74)	2,500	水源涵養タイプ	
		岩上谷林業専用道	河原山 (25、26)	600	水源涵養タイプ	
		深山林業専用道	民有地 深山(21、22)	1,000	水源涵養タイプ	
		マンガ谷林業専用道	マンガ谷 (80)	1,500	水源涵養タイプ	
計		5路線		8,100		
基 幹	改 良	赤西林道	赤西 (126)	100	水源涵養タイプ	
		カンカケ三室林道	三室・赤西 (18、128、129)	100	水源涵養タイプ	
		坂の谷林道	坂ノ谷 (91、95)	500	水源涵養タイプ	
管 理		岩上谷林道	河原山 (25、27、28)	100	水源涵養タイプ	
		黒尾山林道	河原山 (34、35)	30	水源涵養タイプ	
		阪水林道	民有地	50	該 当 外	併用協定 締結箇所
		銅山林道	阿舎利 (49、51)	20	水源涵養タイプ	
		蓮花岩山林道	阿舎利 (68)	50	水源涵養タイプ	
		樅木林道支線	阿舎利 (61)	20	水源涵養タイプ	
		大身谷林道	民有地 大身谷(47)	100	水源涵養タイプ	
		赤西林道具舎利谷支線	赤西 (124)	40	水源涵養タイプ	
		音水林道櫛谷支線	音水 (108)	200	水源涵養タイプ	
		マンガ谷林道	マンガ谷 (81、83)	20	水源涵養タイプ	
		天児家林道	天児家 (7)	100	水源涵養タイプ	
		樅木林道志倉支線	阿舎利 (55)	500	水源涵養タイプ	
		計		15路線 (19箇所)		1,930